

[巻頭言]

子どもの「ライフチャンス」を保障する

敬愛大学総合地域研究所所長

水口 章

この1年ほどの間に、2022年2月にはじまったロシアによるウクライナ侵攻、2022年夏のアフガニスタン地震やパキスタン洪水、そして2023年2月のトルコ・シリア大地震など、わたしたちは多くの悲惨な出来事を目にしてきた。マスメディアや SNS などでは、「助けて」という声さえ上げられず、泣き続ける人びと、呆然とたたずむ人びとの映像が流れている。その中には、頼れる家族・親族を失った子どもたち、日々の食事でさえ事欠く子どもたちの姿も数多く映されている。

こうした困難な生活環境におかれた子どもたちは、戦争下や被災地だけにいるわけではない。世界のどこにでも、わたしたちの身近にも存在している。2022年11月に80億人に達した世界で、生活に困難を抱える子どもの実数を把握することは難しいが、ユニセフ（UNICEF）と世界銀行グループが2020年10月に発表した「世界の経済的貧困状態にある子どもたちの推計」では、3億5600万人の子どもが極度の貧困状態にあるとされている。とりわけ、政情不安や紛争の影響を受ける国において顕著とされ、極度の貧困状態に陥る可能性は、子どもが大人の2倍以上だという。これは、新型コロナウイルス感染症のパンデミック以前の推計値である。パンデミック以後、そして、この1年余りの間の戦争と災害の中で、さらに状況は悪化していると考えられる。

パンデミック、戦争、災害のマイナスの影響は長期に及ぶため、困難な暮らしを強いられる子どもたちの将来に、ことさら暗い影を落としている。こうした時代を生きるわたしたちには、家族・親族など頼れる者を失うなどにより助けを求めることも難しい状況におかれた子どもたちの「ライフチャンス」をいかにして保障するかを考える責務があるといえるのではないだろうか。

「ライフチャンス」とは、ドイツの政治社会学者ラルフ・ダーレンドルフ（Ralf Dahrendorf）によれば、オプション（options）とリガチュア（ligatures）の2つの要素の相互関係からなる個人の行動の機会である。ライフチャンスの概念について、永野咲（2014）を参考に、もう少し詳しくみておこう。オプションは「それぞれの社会構造が付与している選択可能性」、リガチュアは「社会的な帰属やつながり」を意味する。この2つの要素は、①独立して変化しうる、②時点ごとに結びつく、③ゼロサム関係にはなく、2つの要素の最適バランスを探すことでライフチャンスを増大させることができる。

例えば、逃れられない身分（カースト）では、個人が社会的につくられた階層に帰属させられることで、個人の自由な選択肢が制限される。つまり、リガチュアによってオプションが減少させられており、ライフチャンスが制限されていると考えられる。また、この概念を使って都市化を説明するならば、村社会に比較して、都市では社会的結びつきは弱く、共同体の一員として個人が制限を受ける度合いが低く、個人の行動選択の自由度が高い。都市化はリガチュアの減少によってオプションが増し、ライフチャンスが拡大している状態といえる。この2つの例では、2つの要素の関係はゼロサムのようにみえる。しかし、ダーレンドルフの考えでは、個人の行動は社会的なつなが

りから意味づけされるのであり、仮に、個人のリガチュアが消滅すると、個人はオプションから行動を選択する意味や価値を見出せなくなる。したがって、ライフチャンスを増大させるために大切なことは、リガチュアとオプションの最適バランスを探ることといえる。

こうしたライフチャンスの概念を用いると、戦争や災害などで頼れる家族・親族がいなくなった子どもたちは、リガチュアが消滅し、オプションも「生存すること」に限定されている。ダーレンドルフが指摘するように、リガチュアの消滅により行動の選択の意味を見出せなくなるとすれば、「生存すること」の価値さえ見失ってしまいかねない。

身近なところに目を転じてみると、自然災害が多い日本では、リガチュアが消滅もしくは減少した状況におかれた子どもたちは少なくない。また、日本の子どもの貧困率は13.5%（2018年、OECDの新基準では14%）とOECD平均（12.8%、2017年）を超えており、そうした生活状況の子どもたちはオプションが制限されていると考えられる。

このような状況のなか、政府は、逆境的な環境で育つ子ども対策として、「子どもの貧困を放置しない」との立場で2023年4月1日に「子ども家庭庁」を設置する。設置にあたり、同庁は、子どもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする政策の司令塔になると説明されている。また、設置の背景には、①少子高齢化、②親の所得低下、③不十分な社会保障制度、④家族の絆の変化、⑤非正規労働者の増加などの問題があるとされ、施策については「少子化社会対策基本法」や「子ども・若者育成支援推進法」の観点から議論されることが多く、その中身は経済支援が中心となっているように思われる。そして、家族・親族に頼ることが難しいため社会的養護施設などで育つ子どもたちへの支援の議論が十分なされているとはいいたい。

子ども政策の根本は、子どもの権利を守ることである。そのための政策は、社会的つながりが消滅、減少した子ども、人生の選択可能性が制限されている子どもを含め、多様な子どもたちのオプションとリガチュアの最適バランスを探り、ライフチャンスを促進するものでなければならない。具体的には、身近な地域社会の大人たちが子どもたちの声を聴き、子どもの自立性を高める地域づくりを行うことが大切である。そうした協働を通し、子どもたちが頼れる他者との持続的な関係性を築けることが重要である。新たな地域づくりは、信頼できる他者との出会いの場づくりでもある。その出会いから、子どもたちは学びや働くことの意味や価値を見出すことができるようになり、ライフチャンスが促進されていくのではないだろうか。

参考文献

ラルフ・ダーレンドルフ著、吉田博司・田中康夫・加藤秀治郎訳『新しい自由主義—ライフ・チャンス』学陽書房、1987年

永野 咲著「社会的養護領域における『ライフチャンス』概念——ダーレンドルフの『ライフ・チャンス』概念を手がかりに」『東洋大学大学院紀要』50、pp. 119-37、2014年

——、「『助けて』と言ったら助かる社会に——社会的用語のもとで育った若者たちの『声』」『このころの科学』226、pp. 51-7、2020年

Silwal, Ani Rudra, Solrun Engilbertsdottir, Jose Cuesta, David Newhouse, David Stewart, 2020, “Global Estimate of Children in Monetary Poverty : An Update,” World Bank Group.